

様式第一号

法人名 社会医療法人 函館博学会

※医療法人整理番号 8

所在地 北海道函館市湯川町1丁目31番1号

貸借対照表
(令和4年 3月 31日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
I 流動資産	1,802,453	I 流動負債	2,935,484
現金及び預金	784,436	買掛金	124,909
事業未収金	966,317	短期借入金	2,318,000
たな卸資産	36,842	未払金	47,558
未収入金	19,809	未払費用	46,400
立替金	1,625	預り金	31,480
貸倒引当金	△ 6,578	法人税等充当金	80
		未払消費税等	2,382
		賞与引当金	134,641
II 固定資産	4,235,913	1年以内返済予定長期借入金	226,768
1 有形固定資産	4,140,868	1年以内支払リース債務	3,265
建物	2,998,830	II 固定負債	2,290,618
構築物	20,006	長期借入金	1,834,315
医療用器械備品	15,723	長期リース債務	5,097
その他の器械備品	4,139	退職給付引当金	451,205
車両及び船舶	0		
土地	1,102,168		
2 無形固定資産	2,412		
ソフトウェア	99		
その他の無形固定資産	2,313		
3 その他の資産	92,632		
長期貸付金	62,470		
職員長期貸付金	28,054		
その他の固定資産	2,107		
		負債合計	5,226,103
		純資産の部	
		I 積立金	
		資本準備金	7,360
		繰越利益積立金	804,903
		純資産合計	812,263
資産合計	6,038,367	負債・純資産合計	6,038,367

様式第三号

法人名 社会医療法人 函館博栄会

※医療法人整理番号

					8
--	--	--	--	--	---

所在地 北海道函館市湯川町1丁目31番1号

財 産 目 録
(令和 4年 3月 31日現在)

1. 資	産	額	6,038,367 千円
2. 負	債	額	5,226,103 千円
3. 純	資	産	812,263 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	1,802,453
B 固 定 資 産	4,235,913
C 資 産 合 計 (A+B)	6,038,367
D 負 債 合 計	5,226,103
E 純 資 産 (C-D)	812,263

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 □ 賃借 ■ 部分的に法人所有(部分的に賃借))
 建 物 (□ 法人所有 □ 賃借 ■ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

重要な会計方針等の記載及び貸借対照表等に関する注記

1 継続事業の前提に関する事項

該当なし

2 資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産の評価基準及び評価方法
最終仕入原価法による原価法としております。

3 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産（リース資産を除く）
定率法によっております。但し、平成10年4月1日以降に取得した建物、平成28年4月1日以降に取得した構築物については、定額法としております。
- (2) 無形固定資産（リース資産を除く）
定額法としております。
- (3) リース資産
所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法としております。

4 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金
前々会計年度末日の負債総額が200億円未満であることから、法人税法(昭和40年法律第34号)における貸倒引当金の繰入限度相当額を計上しております。
- (2) 賞与引当金
従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額の当期負担分を計上しております。
- (3) 退職給付引当金
役職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。なお、当医療法人は、前々会計年度末日の負債総額が200億円未満であることから、簡便法による期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を採用しております。

5 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式としております。

6 その他貸借対照表等作成のための基本となる重要な事項

- (1) 補助金等の会計処理の方法
運営費補助金は事業収益に計上し、固定資産取得に充てるための補助金は事業外収益に計上しています。
- (2) 所有権移転外ファイナンス・リース取引について
リース取引開始日が、前々会計年度末日の負債総額が200億円未満である会計年度の所有権移転外ファイナンス・リース取引については貸借処理としております。

7 重要な会計方針を変更した旨等

該当なし

8 資産及び負債のうち収益業務に関する事項・収益業務からの繰入金の状況に関する事項

(1) 資産及び負債のうち収益業務に関する事項

科 目	金 額
資 産	1,690,986千円
負 債	1,016,632千円

(2) 収益業務からの繰入金の状況

項 目	前期末残高	当期末残高	当期繰入金額又は元入金額
一般会計への繰入金と一般会計からの元入金の累計額である繰入純額	1,511,250千円	1,505,854千円	△5,396千円

9 担保に供されている資産に関する事項

(1) 担保に供している資産は、以下のとおりです。

現金及び預金	10,000千円
建 物	2,992,871千円
土 地	1,036,317千円
計	4,039,189千円

(2) 担保の目的たる負債は、以下のとおりです。

短期借入金	1,250,000千円
1年以内返済予定 長期借入金	226,768千円
長期借入金	1,534,315千円
計	3,011,083千円

10 法第51条第1項に規定する関係事業者に関する事項

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業内容	関係事業者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員又はその近親者が代表者である法人	社会福祉法人 函館博栄会	函館市湯川 町 2-32-6	272,027	グループ ホーム	役員が 代表者	—	—	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等
記載すべき重要なものはございません。

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
—	—	—	—	—	—	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等
該当なし

11 重要な偶発債務に関する事項

該当なし

12 重要な後発債務に関する事項

該当なし

13 その他医療法人の財政状態又は損益の状況を明らかにするために必要な事項

(1) 基本財産の変動

基本財産の増減の内容及び金額は次のとおりです。

(単位：千円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
建物	3,106,625	18,915	126,710	2,998,830
土地	874,612	—	21,421	853,190

(2) 賃貸借処理をしたファイナンス・リース取引

(単位：千円)

科目	リース料総額	未経過リース料の当期末残高
医療用器械備品	121,921	42,376
その他の器械備品	234,379	70,817
車両及び船舶	26,436	12,463

(3) 退職給付引当金

退職給付に係る会計基準の適用時差異の未処理残高 1,108,700千円
処理年数 15年

(4) 補助金

内 訳	交付者	貸借対照表等への影響額
感染症感染拡大防止継続支援	厚生労働省	本来業務の事業収益に100千円計上
子育て看護職員等就業定着支援事業	北海道知事	本来業務の事業収益に7,705千円計上
認知症疾患医療センター運営事業費補助金	北海道知事	本来業務の事業収益に1,207千円計上
新人看護職員臨床実践能力向上研修支援	北海道知事	本来業務の事業収益に530千円計上
コロナワクチン接種費等(6月)	国保連	本来業務の事業収益に86千円計上
コロナワクチン接種費等(7月)	国保連	本来業務の事業収益に359千円計上
コロナワクチン接種費等(8月)	国保連	本来業務の事業収益に955千円計上
コロナワクチン接種費等(9月)	国保連	本来業務の事業収益に215千円計上
コロナワクチン接種費等(10月)	国保連	本来業務の事業収益に35千円計上
コロナワクチン接種費等(11月)	国保連	本来業務の事業収益に102千円計上
コロナワクチン接種費等(12月)	国保連	本来業務の事業収益に18千円計上
コロナワクチン接種費等(2月)	国保連	本来業務の事業収益に74千円計上
コロナワクチン接種費等(3月)	国保連	本来業務の事業収益に21千円計上
個別接種促進事業支援金8月以前分	国保連	本来業務の事業収益に5,823千円計上
個別接種促進事業支援金8月1～10/2分	国保連	本来業務の事業収益に5,999千円計上
個別接種促進事業支援金10/3～12/4分	国保連	本来業務の事業収益に2,958千円計上
個別接種促進事業支援金第5期	国保連	本来業務の事業収益に782千円計上
感染症予防接種業務委託料6月	函館市	本来業務の事業収益に1,499千円計上
感染症予防接種業務委託料7月	函館市	本来業務の事業収益に2,331千円計上
感染症予防接種業務委託料8月	函館市	本来業務の事業収益に4,819千円計上
感染症予防接種業務委託料10月	函館市	本来業務の事業収益に2,274千円計上
感染症予防接種業務委託料11月	函館市	本来業務の事業収益に3,042千円計上
感染症予防接種業務委託料2月	函館市	本来業務の事業収益に1,504千円計上
感染症予防接種業務委託料3月	函館市	本来業務の事業収益に422千円計上
コロナワクチン接種費・業務委託費8月分	函館市	本来業務の事業収益に3,490千円計上
コロナワクチン接種費・業務委託費12月分	函館市	本来業務の事業収益に116千円計上
感染症予防接種、時間外・休日対応4/1～7/31	函館市	本来業務の事業収益に3,729千円計上
感染症予防接種、時間外・休日対応8/1～10/2	函館市	本来業務の事業収益に4,178千円計上
感染症予防接種、時間外・休日対応10/3～11/30	函館市	本来業務の事業収益に2,606千円計上
感染症病床確保促進事業1期	道感染症対策課	本来業務の事業収益に12,636千円計上
感染症病床確保促進事業2期	道感染症対策課	本来業務の事業収益に12,220千円計上
感染症病床確保促進事業3期	道感染症対策課	本来業務の事業収益に4,368千円計上
患者受入設備整備等	道感染症対策課	本来業務の事業収益に300千円計上
患者受入医療機関体制確保事業	厚生労働省	本来業務の事業収益に286千円計上
感染症感染拡大防止・医療体制補助金	厚生労働省	本来業務の事業収益に7,821千円計上
看護職員等処遇改善支援交付金	道保健福祉部	本来業務の事業収益に2,302千円計上
介護職員処遇改善支援交付金	道保健福祉部	附帯業務の事業収益に95千円計上
介護職員処遇改善支援交付金	道保健福祉部	附帯業務の事業収益に623千円計上
事業収益小計		97,644千円
感染症医療提供体制整備事業	道保健福祉部	事業外収益に4,950千円計上
感染症検査機関等設備整備事業	道保健福祉部	事業外収益に3,080千円計上
感染症感染拡大防止・医療体制補助金	道保健福祉部	事業外収益に5,978千円計上
事業外収益小計		14,008千円

(5) 有形固定資産の減価償却累計額の総額
2,900,024千円